

横浜南労働基準監督署から労働者死傷病報告についてのお願い

正しい保険で、安心治療。  
労働災害の受診は労災保険で!!

労働災害に  
健康保険は  
使えません。

▶ 1.労働災害が発生したとき

▶ 労働保険の請求を

▶ 労働者死傷病報告の提出を

▶ 2.労災かくしは犯罪です

▶ 3.労災かくしの排除に係る対策の概要

▶ 4.労災かくしの送検事例

▶ 5.関係法令・通達

**「労災かくし」は犯罪です。**

「労働者死傷病報告」の提出が必要です。

厚生労働省

◎労働者死傷病報告の提出についてのお願い

労働者死傷病報告は、遅滞なく報告するよう(ただし休業1日～3日までの労働災害は四半期ごとにまとめて翌月末までに)、法令で定められていることから、災害発生後、速やかに、遅くとも1か月以内には、所轄労働基準監督署にご提出くださるようお願いいたします。

遅延の場合、遅延理由書の提出をお願いする場合があります。

## ◎労働者死傷病報告の作成についてのお願い ～実務上の大切なお知らせです～

### お知らせ1（重要）

労働者死傷病報告（様式第23号＝休業4日以上労働災害の場合）は、機械で読み取りを行うため、印刷に使用する用紙については、**白色度80%以上の用紙**をご使用願います。80%未満ですと機械で読み取れなくなります。



### お知らせ2（重要）

また、印刷した用紙をさらにコピーして使用すると、枠の位置がずれて機械で読み取れなくなりますので、絶対におやめください。


### ◎各種様式の作成支援を行なっています！手書きよりも楽です！

インターネット上で、厚生労働省の「届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を活用いただくと、作成がスムーズに進みます。

以下に入力支援のページをご紹介します。

言語切替 日本語 ? 点字ダウンロード サイト閲覧支援ツール起動 (ヘルプ) | 文字サイズの変更

ひと、暮らし、みらいのために 本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問

 **厚生労働省** Ministry of Health, Labour and Welfare [↑ ホーム](#)

Google カスタム検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管

↑ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > 安全衛生関係主要様式 > 労働者死傷病報

## 労働者死傷病報告（休業4日以上）様式

※機械で読み取りを行うため、印刷に使用する用紙については、白色度80%以上の用紙をご使用願います。また、印刷した用紙をコピーして使用しないで下さい。

様式名	ファイル
労働者死傷病報告（休業4日以上）様式	[PDF形式：203KB]

様式の記載例はこちら：[記載例1](#)、[記載例2](#)、[記載例3](#)

～ 下記リンクから、インターネット上で本報告書を作成できるようになりました。～

[労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス](#)

1. 誤入力・未入力に対するエラーメッセージの表示
  2. 書類の添付漏れに対する注意喚起
  3. 過去の保存データを用いた入力の簡素化
- 等の入力支援機能を用意しております。  
事前申請や登録は不要です。ぜひご利用ください。

記載例もかならずご覧ください。

入力支援サービスはこちらです！



## 労働安全衛生法関係の 届出・申請等帳票印刷に係る 入力支援サービス

帳票作成メニューへ

### 労働安全衛生法関係の 届出・申請等帳票印刷に係る



https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/inputsupport/servlet/com.inputsupport.si 帳票作成メニュー

### 労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

#### 帳票作成メニュー

作成する申請書を選択してください。

- 労働者死傷病報告
- 定期健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- じん肺健康管理実施状況報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告書

**労働者死傷病報告だけでなく、定期健康診断結果報告書や衛生管理者の選任報告などにもご利用いただけます。**



労働者死傷病報告の入力作業が開始されます。

## 労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

### 労働者死傷病報告

参照...

帳票入力データの読み込み

#### ①労働保険番号

入力項目の説明▼

都道府県(必須)

所掌(必須)

管轄(必須)

基幹番号(必須)

枝番号

被一括事業場番号

#### ②事業の種類

入力項目の説明▼

事業の種類(必須)

大分類

中分類

#### ③事業場の名称

入力項目の説明▼

以上、ご理解とご協力をお願いします。

令和3年5月

横浜南労働基準監督署 安全衛生課 045-211-7375